

第3次常陸大宮市定員適正化計画を策定

本市では、平成26年度に第2次常陸大宮市定員適正化計画を策定し、職員数を5年間で6.0%（30人）削減することを目標に掲げ、職員数の適正管理に努めてまいりましたが、職員定数の適正化については、数値目標を下回る2.4%（12人）の減少に留まりました。

第3次常陸大宮市定員適正化計画は、前計画が令和2年3月31日で期間の終了を迎えたため、その基本方針を踏襲し、今後における本市の行財政運営をしっかりと支えていくための指針として策定しました。

●●●●● 目標達成に向けた取組み ●●●●●

○事務事業量に応じた人員配置

迅速かつ効率的な市政運営を行うため、事務事業の整理効率化を徹底するとともに、行政需要や重点事業に応じて、増員すべきは増員し、減員すべきは減員することで、限られた人員で的確に対応できるよう効果的な人員配置を行います。

○組織機構の再編等

部課等執行体制の再編や各施設の統廃合などにより、組織のスリム化を図るとともに、地域住民の意向や地域の特性などを反映した様々な行政課題に迅速に対応するための組織改革を推進し、時代の変化に即応できる組織機構の構築を図ります。

○外部委託等の推進

市民サービス水準の向上、行財政運営の効率化等の観点から、行政職員による直接執行が必要な業務を除くすべての業務を対象として、外部委託や指定管理者制度の導入を推進し、民間の高度な専門性や蓄積されたノウハウの積極的な活用を進めます。

○計画的な職員の採用

年齢区分の偏りなどに配慮し、必要最小限の職員採用を計画的に行うとともに、豊富な知識や技術を有する再任用職員の活用を推進します。

なお、臨時的な事務事業への対応については、当該事務事業の内容や必要性などを勘案し、可能な限り任期付職員や会計年度任用職員で対応します。

○職員の資質・能力の向上

簡素で効果的な行政組織体制の確立維持のため、複雑かつ高度化する行政需要に柔軟に対応できる職員の資質・能力の向上を目指します。

○長期休業の防止

職員の長期休業を予防するため、相談体制の充実やメンタルヘルスに係る職員研修を実施するなど、組織的なメンタルヘルス対策を進めます。

計画期間

令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

数値目標

令和7年4月1日の職員数は、489人とします。（現状維持）

4月1日現在の職員数	令和2年	※ 489名
	令和7年	489名

※計画策定上の数値であり、本計画の目標値を用いています。

進捗状況の公表

常陸大宮市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、毎年度「広報常陸大宮」及び「常陸大宮市ホームページ」により公表します。

■問い合わせ■

総務課 職員グループ ☎52-1111（内線317）